

TPP 批准・発効を前提とした意見書に反対



2016年10月16日
-21号

発行
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子

<連絡先>
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

県議会の9月定例会閉会



府の影響試算が成り立たなくなると、「TPPは日本とアメリカいずれもが批准しないと発効しないが、アメリカの大統領候補は2人ともTPP反対で、批准の見通しは極めて不透明」と述べ、「根拠が不十分でTPP承認関連法案は撤回すべき」「臨時国会で批准しないことが民意だ」と主張しました。意見書案は党県議団2人のみの反対で可決されました。

県議会9月定例会は、10月5日、2016年度一般会計補正予算を含む27議案を原案通り可決し、5件の意見書を提出し、閉会しました。

私は日本共産党県議団を代表し、TPPが発効した場合を前提とした県農業の国内対策を求める意見書案に反対討論を行いました。

討論の中では「TPPについては臨時国会で承認の是非が審議されている段階」と述べ、「公約にも国会決議にも反してTPPを強行しようとした自民党に対し参院選で県民はNO!の審判を下した」と指摘しました。さらに「最近になってTPP関連文書に18カ所の誤訳があることや輸入米が公表より安く販売されていた疑惑が発覚し、政

しました。

渡辺将和中小企業振興課長は「国補助金の申請数そのものが多くなっている。限度額変更もあり、きびしくなっているが、東北では2番目の採択件数となっている。」「不採択となった県内企業が県の補助金を申請したのは、今年度143件で、そのうち採択件数は38件」と3倍以上の倍率(前年は1.8倍)になっていることを明らかにしました。

私は「意欲ある中小企業の方々が申請しているのだから、国へ拡充を求めるとともに、県事業の採択件数を増やすべきだ」と発言しました。

また、小規模企業振興基本法成立によって光があてられ創設された国の小規模事業者持続化補助金についても質問しました。各種相談や補助金申請支援を担う商工会の経営指導員や持続化支援員などの体制強化のため、県の支援充実を求めました。

県内女性からいまだに産休を取らうとしたら解雇などの実態が寄せられていることをふまえ、県の労働条件等実態調査について質問しました。

中小企業支援拡充

商工労働観光常任委員会 9月30日

山形県は、中小企業トータルサポート補助金のひとつとして「国ものづくり補助金に不採択となった県内中小企業者が事業をブラッシュアップして取り組む付加価値向上のための設備投資に対して補助金を交付する事業」を行っています。私は

「この事業は大変好評で喜ばれているが、最近県の採択の倍率が上がって厳しくなったという声を聞くがどうなのか」と質問

ゆり子の視点

10月8日、日本共産党県委員会と村山地区委員会主催で「綱領を語り、日本の未来を語り合う集い」が開催され、司「国民的なたとえ」が聞かれました。「12条、

富樫弘雇用対策課長は、「昨年度の調査ではマタニティーハラスメント対策について回答事業所のうち方針の明確化と周知啓発が12.8%、相談、苦情窓口の設置が3.2%、実施していない53.8%と答えました。私は「来年からはマタハラ防止対策が義務化されることになっている。県として、女性の労働環境改善のための取り組みを強めるべき」と求めました。

政務活動費不正支出で阿部県議が辞職



集いで司会を務める渡辺県議

富樫課長は「労働局ではマタハラ未然防止キヤラパンを9月として、野川政文議長に議員辞職願を提出し、9月21日日本会議で許可されました。辞職は当然であり、県民に対して、内容を明らかにし、説明責任を果たすべきです。日本共産党県議団は、これまで政務活動費の領収書添付、情報公開など透明化を主張し努力してきましたが、さらなる議会改革が必要と考えています。



昨年5月に議長に申し入れた共産党議員団職願を提出し、9月21日日本会議で許可されました。辞職は当然であり、県民に対して、内容を明らかにし、説明責任を果たすべきです。日本共産党県議団は、これまで政務活動費の領収書添付、情報公開など透明化を主張し努力してきましたが、さらなる議会改革が必要と考えています。

